

記入例

平成29年7月3日
(提出日を記入)

奨学のための給付金受給申請書

島根県公立高等学校等奨学のための給付金(以下、「給付金」という。)の給付を申請します。

7月1日以降の日付を記入

奨学のための給付金(以下、「給付金」という。)

※ すべての内容は、平成29年7月1日現在の状況を記載してください。

■申請者(保護者等) 例:父

フリガナ	シマ ネ		カズ ロー	生徒との続柄	
氏名	姓	島 根	名	一 郎	父
住所	〒 690 - 8502 島根県 松江市				
昼間連絡先	自宅・その他() 085×-□△-□□□□ 090-○△×□-○△×□				
保護者等の状況	<input type="checkbox"/> 平成29年7月1日現在、保護者は私一人です。 <input type="checkbox"/> 親権者がおらず、生徒本人(又は)が申請者です。				

該当する場合はどちらかに☑
※☑がある場合は次の欄に記載は不要

■申請者以外の親権者(保護者等) 例:母

フリガナ	シマ ネ		カズ ミ	生徒との続柄	
氏名	姓	島 根	名	和 美	母
住所	〒 - 申請者の住所と同じ場合は☑ (住所の記入は不要)				
昼間連絡先	自宅・その他() 085×-□△-×□○△ 080-○△×□-○△×□				

■給付金の対象となる生徒

フリガナ	シマ ネ		タ ロー	性別	年齢
氏名	姓	島 根	名	太 郎	男・女 18 歳
住所	〒 - 申請者の住所と同じ場合は☑ (住所の記入は不要)				生年月日 昭和 平成 11 年 月 日
在学する学校	島根県立 殿町 高等学校			<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制	
	第 3 学年 2 組 2 番		高等学校等の在学期間等 平成 27 年 4 月 9 日 ~ 現在		
過去の高等学校等の在学期間(新しい順)	<input checked="" type="checkbox"/> 過去に高等学校等に在学したことはありません。 (☑を入れた場合は下記への記載は不要)				
	1	学校名	年 月 日 ~ 年 月 日	在学中に給付金を受給した回数	
	2	学校	年 月 日 ~ 年 月 日	回	
	3	学校	年 月 日 ~ 年 月 日	回	

現在、在学している高校等以外に在学したことがない場合は☑

裏面も記入してください。



← 下の8つの事項を必ず、ご確認の上☑を付けてください。

- ①この申請書
- ②私は島根県
- ③この申請の
(母子生活支
- ④給付金に関する調査又は報告を求められたときは、それに応じます。
- ⑤この申請書に虚偽の記載があった場合は、島根県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ⑥給付金の返還を求められた場合、納期限を過ぎて納付しなかったときには延滞金を納めます。
- ⑦この申請の審査に必要な事項について、自治体、福祉事務所及び高等学校等へ照会することに同意します。
- ⑧この申請の審査に必要な事項について、高等学校等就学支援金または学び直し支援金の申請書類および届出書類の個人情報を利用または当該個人情報の提供を受ける

①～⑧をお読みの上、チェックをいれてください。

押印が必要です。

■ 次の事項を確認し、下欄に自署・押印してください。

- ・生徒が在籍する高等学校の学校徴収金等に未納又は未収金がある場合は、給付金を返還します。
(給付金の受領に関する一切の行為を学校長へ委任します。)

申請者(保護者等)氏名 **島根 一郎**

■ 生活保護(生業扶助)を受給している世帯の方

・生業扶助を受給しています。

① 7月1日現在、生活保護受給(生業扶助が措置されている)世帯の生徒です。

○申請に必要な書類

- ・生活保護受給証明書
(生業扶助が措置されている旨の記載があるもの)
- ・給付金振込口座の通帳等の写し(3ページに貼付)
- ・在学証明書(島根県立の高等学校の場合は不要)

押印が必要です。

■ 生活保護(生業扶助)を受給していない世帯の方

・生業扶助を受給していません。⇒⇒以下に署名、押印してください。

私の世帯は、7月1日現在で、生業扶助を受給していないことを誓約します。

申請者(保護者等)氏名 **島根 一郎**

②、③のいずれかに☑してください。

② 保護者等の全員の市町村民税所得割額が0円である世帯の生徒です。
生年月日が平成6年7月3日～平成14年4月1日までの間である兄弟姉妹がいません。

○申請に必要な書類

- ・生徒本人の健康保険証の写し(4ページに貼付)
- ・給付金振込口座の通帳等の写し(3ページに貼付)
- ・保護者等の全員の課税証明書等(注1)の写し
- ・在学証明書(島根県立の高等学校の場合は不要)

③ 保護者等の全員の市町村民税所得割額が0円である世帯の生徒です。
生年月日が平成6年7月3日～平成14年4月1日までの間である兄弟姉妹がいます。

○申請に必要な書類

- ・生徒本人の健康保険証の写し(4ページに貼付)
- ・兄弟姉妹の健康保険証の写し(4ページに貼付)
- ・給付金振込口座の通帳等の写し(3ページに貼付)
- ・保護者等の全員の課税証明書等(注1)の写し
- ・在学証明書(島根県立の高等学校の場合は不要)

注1 高等学校等就学支援金の収入状況届を島根県教育委員会あてに既に提出している場合には課税証明書等の添付は省略できます。
ただし、配偶者控除を受けている場合であっても、控除対象配偶者の課税証明書等が必要になります。

■ 給付金の振込口座 (学校徴収金に未納又は未収金がある場合、振込されないことがあります。※生徒が島根県立高等学校に在学の場合)

金融機関名	○△× 銀行 金庫 組合	□× 支店 出張所	<input checked="" type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座
口座番号	1 2 3 4 5 6 7	↓ 姓と名の間は1文字あける	
口座名義 (カタカナ)	シ マ ネ	カ ス	ロ ウ
住 所	〒 — <input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ場合は <input checked="" type="checkbox"/> (住所の記入は不要)		

■ 上記振込口座の通帳等の写しを貼り付けてください。

○△×銀行の普通預金をご利用いただきありがとうございます。

お名前 シマネ カスロウ 様

お届け印の貼付は廃止しました。

金融機関名、口座番号、口座名義（カタカナ）が確認できる
ページの写しを貼り付けてください。
(口座名義が確認できないキャッシュカード等は受け付けられません。)

自動振替・諸契約ご利用メモ

種 別	自動受取	自動支払
項 目		
受取日		

平成〇〇年〇〇月〇〇日

○△×銀行

店番 口座番号
0 0 1 1 2 3 4 5 6 7

島根 一郎 様

普通預金通帳

■生徒の兄弟姉妹(平成6年7月3日～14年4月1日生まれの者)【生活保護(生業扶助)を受給していない世帯の方のみ】

生徒との続柄	扶養の有無	氏名	生年月日	学校名学年・職業等	通信制の高等学校等の在学者は「○」
姉	有	鳥根 花子	H10年○月○日	鳥根県立松江大学 1年	
弟	有	鳥根 次郎	H13年○月○日	鳥根県立橋南高等学校 1年	○
	有				
	有				
	有・無		H 年 月		

兄弟姉妹がいなくても記名押印

7月1日現在、私が主として給付金の対象となる生徒と上記の者(扶養有無と選択した兄弟姉妹)を扶養していること、及び事実と相違がないことを誓約します。

扶養者氏名 **鳥根 一郎** **鳥根** 印

■生徒の兄弟姉妹(平成6年7月3日～14年4月1日生まれの者)がいる場合
兄弟姉妹の健康保険証の写しを貼り付けてください。【生活保護(生業扶助)を受給していない世帯の方のみ】

兄弟姉妹の健康保険証の写しを全員分貼り付けてください。
(不鮮明なものや端の切れているものは受けられません。)

健康保険被保険者証

有効期限 平成○年○月○日 番号 10

記号 1234567

シマネ ジロウ 鳥根 次郎 性別 男

平成 13年 ○月 ○日

〇〇市〇〇町〇〇-〇-〇

鳥根 一郎

平成 ○年 ○月 ○日

0110110111

〇〇〇市

健康保険被保険者証

有効期限 平成○年○月○日 番号 10

記号 1234567

シマネ ハナコ 鳥根 花子 性別 女

平成 10年 ○月 ○日

〇〇市〇〇町〇〇-〇-〇

鳥根 一郎

平成 ○年 ○月 ○日

0110110111

〇〇〇市

■生徒本人の健康保険証の写しを貼り付けてください。【生活保護(生業扶助)を受給していない世帯の方のみ】

生徒本人の健康保険証の写しを貼り付けてください。
(不鮮明なものや端の切れているものは受けられません。)

健康保険被保険者証

有効期限 平成○年○月○日 番号 10

記号 1234567

シマネ タロウ 鳥根 太郎 性別 男

平成 11年 ○月 ○日

〇〇市〇〇町〇〇-〇-〇

鳥根 一郎

平成 ○年 ○月 ○日

0110110111

〇〇〇市

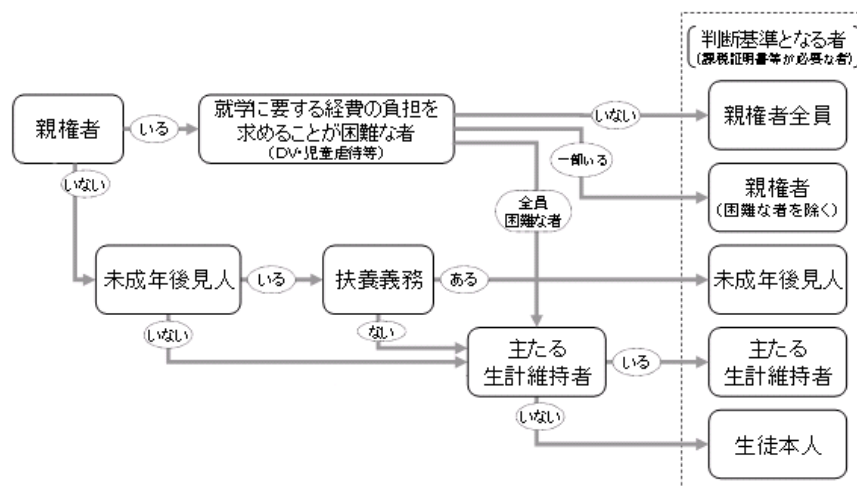
記入上の注意

【申請者（保護者等）】の欄は、次によって記入してください。

イ 保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。

- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
- ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
- ③法人である未成年後見人
- ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
- ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

ロ 課税証明書等が必要となる申請者（保護者等）



※親権者とは、原則として父母

※父母が離婚しているときは、どちらか一方が親権者

【給付金の対象となる生徒】の欄は次によって記入してください。

イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。

ロ 「高等学校等」とは、国公立の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

【生活保護（生業扶助）の受給状況について】は、次によって記入してください。

イ 「生業扶助を受給しています。」に該当する世帯の場合は7月1日現在で、生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書、又は別紙2を添付してください。

ロ 「生業扶助を受給していません。」に該当する世帯の場合は、署名、押印をして、7月1日現在で、生業扶助（高等学校等就学費）を受給していないことを誓約してください。

【生徒の兄弟姉妹】の欄は、次によって記入してください。

イ 平成6年7月3日～平成14年4月1日生まれの兄弟姉妹については、健康保険証等の写しを添付してください。

留意事項

イ 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。

ロ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。

ハ 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（平成11年4月30日厚生省発児第86号）による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く）が措置されている場合には、原則として補助対象外となります。